

茨城キリスト教大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2014（平成26）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1967（昭和42）年に「キリスト教の精神に基づき、謙虚に真理を追求し、公正を尊び、真の隣人愛をもって人と社会に進んで奉仕し、人類の福祉と世界の平和に貢献する人間の育成」を建学の精神として設置された。開学当初はキリスト教学科と英語英米文学科の2学科で構成される文学部のみの単科大学としてその歴史の第一歩を踏み出した。その後、1982（昭和57）年には児童教育学科を、また1998（平成10）年には文化交流学科を設置した。さらに2004（平成16）年には児童教育学科を、児童教育専攻と新たに開設した幼児保育専攻の2専攻からなる学科として改編し、英語英米文学科についてはカリキュラム内容を一新するとともに、学科名称を現代英語学科と変更した。一方、2000（平成12）年には人間福祉学科および食物健康科学科の2学科からなる生活科学部を、2004（平成16）年には看護学部看護学科を開設した。また、1995（平成7）年には大学院文学研究科（修士課程）を開設し、3学部6学科1研究科となり現在に至っている。

各学部の教育目標については、建学の精神に基づいた人材育成を目指してカリキュラムに反映させ、具体化している。特に生活科学部の教育目標は、「キリスト教的隣人愛と社会への奉仕を基盤として、心と生命を持ち、共同体の中で自然と共生しながら生きる、傷つきやすく精妙な人間を癒し、その良き生を守る人材を養成する」としており、大学の建学精神と明確に結び付いている。ただし、『点検・評価報告書』でも記載しているとおり、クリスチャン教職員の減少は、キリスト教に基づいた建学の精神を形骸化させるおそれもあり、非クリスチャン教職員に対する建学精神の理解を深めるための取り組みをさらに一層進める必要がある。

二 自己点検・評価の体制

貴大学では1995（平成7）年度に「茨城キリスト教大学自己点検・評価の規程」を制定し、点検・評価の目的や具体的な実施体制を明示し、組織的な自己点検・評価活

動が実施されている。しかし、その重要性については共通認識として教職員全体へ浸透しておらず、点検・評価活動に対する啓発が今後の課題である。また、自己点検・評価の結果を制度改革あるいは業務改善へ繋げる道筋が確保されていないことも今後の課題である。

今回提出された『点検・評価報告書』は大学の現状と課題が客観的によく分析され、記述も誠実になされ、密度の濃い内容となっており、現状の分析や点検と評価、改善方策がよく整理されている。ただし、「将来の改善・改革に向けた方策」には具体的な取り組み、方策の記述が不十分であり、たとえば、大学院の定員未充足の状態が長期的に続いているという問題について、具体的な方策が示されていないことなどは改善が望まれる。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

教育理念を具体化するために、3学部（文学部・生活科学部・看護学部）1研究科（文学研究科）を設置し、継続的に組織を整備している。また「学園宗教センター」ではキリスト教の精神に基づいた建学の精神を学内外に深化させる活動を行っており、貴大学の特色を生かした適切な教育・研究上の組織が整備されている。ただし、専門学科に所属していない共通科目等運営組織に関しては将来像の検討が必要である。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

学部

専門教育と教養教育の連携を念頭に具体的な目的・目標のもと、教育内容が整備されている。また、建学の精神を教育課程の中で具体化するものとして、キリスト教科目などを「全学共通科目」として配置し、幅広い教養の修得と基礎的学力の向上のために、その成果の実現を目指している。特に生活科学部では、教育目標を実現させるために、学部基礎科目として「生命倫理」や「対人援助の基礎知識」を含む学部基礎科目が整備されており、社会福祉士や管理栄養士をはじめ多くの養成課程を揃えている。ただし、「全学共通科目」や「学部基礎科目」については、科目担当者間の更なる連携が期待される。

研究科

建学の精神に基づき、生涯学習、生涯教育の場として大学院の機能充実を目指し、教育目標に沿った内容が用意されている。また、社会人受け入れに対応するための特別な配慮がなされている。今後、現職中学校・高校教員の求める現場英語教育の充実

に役立つ実践的なカリキュラム内容の改定など、教育目標を達成して十分な成果をあげるような方策が望まれる。

(2) 教育方法等

学部

『授業概要』は学生に理解しやすいように工夫されており、教員を中心に、年次ごとの履修ガイダンスを実施し、適切な指導をしている。入学前教育プログラムの配置を行うなど、教育目標を達成し、十分な成果をあげうる教育方法の改善がなされている。ただし、1年間の履修登録単位数上限設定や授業評価アンケート実施が不十分であることは今後、検討が望まれる。

研究科

少人数教育により、教員と学生との密度の濃い双方向の教育を実施している。ただし、教育改善が個々の教員の努力に任される傾向があるので、組織的なファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を行い、より効果的な研究指導を期待したい。

(3) 教育研究交流

学部

国際交流の推進を重視する方針を明示し、国際レベルでの教育・研究交流ができる環境を整え、受け入れた留学生に対して修学・生活面の支援を行う「バディ・システム」を設置するなど積極的に推進している点は評価できるが、現実にはまだ教員個人レベルの交流にとどまっている。また、建学の精神として地域社会はもとより広く国際社会に奉仕する人物を養成することを目標とし、人類の福祉と世界の平和に貢献する人間の育成を目的としているにもかかわらず、現代英語学科以外はその方針が十分達成されているとは言えない。今後は方針が十分に達成できる組織的な取り組みを期待したい。

研究科

英語英米文学専攻では、提携関係にある天津師範大学との交流などを実施しているが、研究科として組織的な交流は不十分である。今後は研究科としての基本方針を策定し、その方針に基づいた組織的交流を実施する必要がある。

(4) 学位授与・課程修了の認定

研究科における学位授与方針は適切に定められており、その方針も学位授与の状況に反映されている。学位授与方針の明示および学位授与状況への反映という目標はほ

ば達成されているものと判断できる。

3 学生の受け入れ

大学ではなく学科に入学する意識を持ち、専門的に学ぶ心構えを持ってほしいとの意図が明確である。。また、多様な入学者選抜方式が導入され、公正な受け入れが行われていることが『学生募集要項』『大学案内』等によって確認できる。ただし、一部の学科において入学定員に対する入学者の比率が若干高くなっており、検討が必要である。逆に大学院英語英米文学専攻では定員割れが常態化しており検証が必要である。

4 学生生活

学生生活や就職指導への満足度については、「学生による学生生活評価」の実施の可能性を検討しており、今後の成果が期待される。また、ハラスメント防止に関しては十分整備され、広報も行き渡っている。なお、大学独自の奨学金制度や経済援助制度も充実しており、看護学部では県内病院による奨学金給付制度が設置されているなど、学生が学修に専念できる諸条件を整備している。ただし、今後はすべての相談希望者に対応できるよう学生相談体制の更なる充実が望まれる。

5 研究環境

国内外、ならびに長期、短期の研修制度があり、研修期間中の給与も全額支給されるシステムが整い、毎年、研修者を出しているので、研究活動の環境は整備されている。また、看護学部では独自の研究組織として、FD研修検討会を発足させ、定例研究会を設定している。ただし、専任教員の研究活動に関しては努力がうかがわれるが、校務に追われて研修、研究活動が十分にできない場合があり、配慮が必要である。

6 社会貢献

担当機関名が「地域連携推進室」へと変更されたことからもうかがえるように、生涯学習、地域連携事業、聴講生、ゆうゆうカレッジ、学校教育ボランティア支援事業と多岐にわたって実施しており、地域の要望に配慮した種々の講座を提供し、教員の専門性に合わせた近隣市町村への人材派遣を実施している。特に生活科学部においては、地域社会や企業等との連携が増加している。今後、「地域連携推進室」の一層の充実・整備を図ることによって、さらに広範な社会貢献が期待される。

ただし、各種事業を実施するにあたり、その具体的な運営方法、維持管理に関わる経費などについて、連携先と十分協議する制度を設ける必要がある。また、派遣実績や分野、派遣教員の偏りの是正が望まれる。

7 教員組織

教員組織は大学設置基準を満たしており、教員1人あたりの学生数も適切である。また、採用人事は公募制が定着しており、昇格人事については、「任用内規」の手順に則り公正に行われている。ただし、専任教員の年齢構成のアンバランスが一部見られるので改善が望まれる。

8 事務組織

総務グループ、学生支援グループ、入試広報グループと3大別され、それぞれの業務を所管する委員会および部署が明確である。また、事務組織と教学組織との連携はおおむね良好に機能している。なお、人事評価制度の導入と学内研修、自主研修参加費等補助制度の創設などの取り組みについては、今後の成果が期待される。

9 施設・設備

面積的には十分な広さを持つキャンパスが確保されている。また、十分な施設・設備を整備しており、管理も適切である。ただし、事務局が2つのエリアに分かれており、広大なキャンパスが効率的に活用されているとは言いがたい。また、古くなった建物に関しては特に耐震診断を急ぎ、安全を確保することが望まれる。

10 図書・電子媒体等

図書・電子媒体等の資料は基本的に整備されており、利用者の活用に供している。また、蔵書の収容スペース確保に課題は残っているが、平日は20時30分まで開館し、土曜日も開館して地域の公共図書館としても機能している。

11 管理運営

「教授会」および「大学運営会議」をとおして、それぞれ審議決定事項・内容が明記されており、大学管理運営体制は整備されている。また、大学の管理運営に関しての基本的考え方が明示され、適切な運営を行い、「大学執行部」と「教授会」、事務組織との連携もスムーズであり、適切な管理運営を行っている。今後の課題は、貴大学の『点検・評価報告書』でも述べられているとおり「学長職機能の補佐的執行職」設置の検討である。

12 財務

地域社会の発展に貢献することを使命とし、教育研究環境の改善・充実のための不断の努力と、それを支える健全な財政を目標として掲げている。1997（平成9）年からの「学園長期経営計画」に基づき、短期大学部を廃止する一方、文学部のみであっ

た大学に生活科学部を設置し、2004（平成16）年には看護学部を新設して、財務基盤の拡大・整備の効果を発揮しつつある。

財務状況は、学生生徒等納付金比率が理工系学部を含む複数の学部を設置する私立大学の平均に比べ多少高めではあるが、看護学部の開設等による定員増により、大学の収入は毎年増加傾向にある。単年度では消費収入超過の状況にあり、翌年度繰越消費支出超過額の減少にも繋がっている。

なお、監事および公認会計士（監査法人）監査は適正かつ客観的に行われており、監事による監査報告書では、学校法人の財産および業務執行に関する監査の状況が適切に示されている。

1 3 情報公開・説明責任

教育や経営に関する情報などについてはホームページ、広報誌を通じて公開している。また、入学試験の結果に関する成績開示請求、成績評価に関する学生からの照会、保護者に対する成績の開示に関する方策は十分熟考されているなど、情報公開や説明責任の履行はおおよそ達成されている。ただし、現段階でホームページによって公開している情報は概要のみにとどまっている。今後は、在学生およびその保護者への情報公開も含めて体制の整備が望まれる。

財務情報に関しては、教職員、学生、保護者、卒業生その他を対象とした大学広報誌『みどりの』に財務三表に解説を加えて掲載している。また、財務三表はホームページでも広く公開しており、情報公開および説明責任にかかる目標はおおむね達成している。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 助言

1 教育内容・方法

(1) 教育方法等

- 1) 各学部とも、1年間の履修登録単位数の上限が60単位である点は段階的な学修の観点から早急に検討が望まれる。

(2) 教育研究交流

- 1) 各学部とも、国際交流は重視しているが、現実にはまだ教員個人レベルにとどまっている。短期交換留学が7つの留学先で実施されているが、学部により参加者に偏りが見られ、全学の国際交流プログラムとして機能していない。今後は学部・学科全体で組織的・計画的に取り組むことが望まれる。

- 2) 文学研究科においても国際交流は実施しているものの、国際交流重視の方針が明示されていないことは改善が望まれる。貴大学大学院学則第1条には「地域社会と国際社会に貢献する能力をもつ人材を育成することを目的とする。」と明文化しており、学則を反映した交流方針を策定し、一層の国際交流を推進することが必要である。また、2専攻の専門領域に違いがあり、国際交流の推進に差が生じており、今後、研究科として研究交流の可能性を探ることが求められる。

以 上

「茨城キリスト教大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2006（平成18）年1月12日付文書にて、2006（平成18）年度の相互評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会相互評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面審査と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（茨城キリスト教大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科構成に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面審査の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に書面の評価を行うとともに評価所見を作成し、これを主査が中心となって一つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は茨城キリスト教大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財政の評価については、大学財政評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月16日に大学財政評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月2日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに相互評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した評価結果（委員長案）を相互評価委員会で審議し、「評価結果」（原案）として貴大学に送付しました。その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました。

この「評価結果」は貴大学に送付するとともに社会に公表し、文部科学大臣に報告いたします。

なお、この評価の手続き・経過を時系列的に示せば「茨城キリスト教大学資料2」のとおりです。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標の特徴とその達成状況等を示した「1 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「2 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「3 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、原則として「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学の特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は正会員にふさわしい要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2010（平成22）年7月末日までにこれをご提出いただきます。

一方、「助言」は、正会員にふさわしい要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面審査や実地視察、意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意いたしました。

なお、今回の評価にあたり、看護学部は、調書作成年度に申請資格充足年度（完成年度＋1年）を迎えておらず、そのため、教育・研究活動に関する評価が十全には行えませんでした。したがって当該学部については、その完成時の状況を、所定の様式にしたがって完成報告書として取りまとめ、改善報告書提出時に本協会宛に提出いただくよう要請いたします。

また、合・否・保留の「評価結果」について、異議申立がある場合には、2007（平成19）年3月29日までにご連絡ください。

茨城キリスト教大学資料2—茨城キリスト教大学に対する相互評価のスケジュール

茨城キリスト教大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	①2005年度 茨城キリスト教大学学生募集要項 ②2005年度 茨城キリスト教大学AO入学ガイド ③2005年度 茨城キリスト教大学大学院学生募集要項
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	①2005年度 茨城キリスト教大学案内 ②2005年度 茨城キリスト教大学院文学研究科(修士課程)ガイドブック
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	①2005年度 履修登録の手引(文学部) ②2005年度 履修登録の手引(生活科学部) ③2005年度 履修登録の手引(看護学部) ④2005年度 履修要覧(大学) ⑤2005年度 履修要覧(大学院) ⑥2005年度 授業概要(文学部) ⑦2005年度 授業概要(生活科学部) ⑧2005年度 授業概要(看護学部)
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	①2005年度 授業一覧(文学部1年次用) ②2005年度 授業一覧(文学部2年次用) ③2005年度 授業一覧(文学部3・4年次用) ④2005年度 授業一覧(生活科学部1年次用) ⑤2005年度 授業一覧(生活科学部2年次用) ⑥2005年度 授業一覧(生活科学部3・4年次用) ⑦2005年度 授業一覧(看護学部1年次用) ⑧2005年度 授業一覧(看護学部2年次用) ⑨2005年度 大学院授業一覧
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等 その他規程	①茨城キリスト教大学学則 ②茨城キリスト教大学院学則 ③茨城キリスト教大学院学位授与規程 ①茨城キリスト教大学教育職員研修規程 ②茨城キリスト教大学個人研究費使用規程 ③茨城キリスト教大学研究助成金規程 ④茨城キリスト教大学研究業績出版助成規程 ⑤茨城キリスト教大学海外学会出張に関する旅費規程
(6) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	①茨城キリスト教大学教授会運営規則 ②茨城キリスト教大学運営会議規程 ③茨城キリスト教大学院運営委員会規程 ④茨城キリスト教大学院研究科委員会運営規則
(7) 教員人事関係規程等	①茨城キリスト教大学人事委員会規程 ②茨城キリスト教大学教員資格規程 ③茨城キリスト教大学教職員任用規程 ④茨城キリスト教大学専任教員(B)任用規程 ⑤茨城キリスト教大学専任教員(C)任用規程

資料の種類	資料の名称
(8) 学長選出・罷免関係規程	⑥茨城キリスト教大学外国人教員任用規程 ⑦茨城キリスト教大学特別契約専任教員の就業に関する規程 ⑧茨城キリスト教大学準専任教員任用規程 ⑨茨城キリスト教大学客員研究員受け入れに関する規程 ⑩茨城キリスト教大学兼任講師(学外)に関する規程 ①茨城キリスト教大学学長候補者選出規程 ②茨城キリスト教大学学部長選出規程 ③茨城キリスト教大学大学院研究科長選出規程
(9) 自己点検・評価関係規程等	茨城キリスト教大学自己点検・評価の規程
(10) ハラスメントの防止に関する規程等	①茨城キリスト教学園ハラスメントの防止に関する規程 ②茨城キリスト教学園ハラスメントの防止委員会に関する細則 ③茨城キリスト教学園ハラスメントの防止に関するガイドライン
(11) 寄附行為	①学校法人茨城キリスト教学園寄附行為 ②学校法人茨城キリスト教学園寄附行為施行細則
(12) 理事会名簿	学校法人茨城キリスト教学園 理事・監事名簿
(13) 規程集	茨城キリスト教学園規程集
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報	2002年度茨城キリスト教大学の現状と課題－自己点検・評価報告書－
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	茨城キリスト教大学カウンセリング研究所案内
(16) 図書館利用ガイド等	茨城キリスト教大学図書館利用案内
(17) ハラスメント防止に関するパンフレット	セクシャルハラスメント・アカデミックハラスメント相談窓口
(18) 就職指導に関するパンフレット	2004年度 就職の手引き
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	茨城キリスト教大学カウンセリング研究所案内(15)と同じもの
(20) 財務関係書類	①12年度監事監査報告書 ②12年度監査報告書 ③13年度監事監査報告書 ④13年度監査報告書 ⑤14年度監事監査報告書 ⑥14年度独立監査人の監査報告書 ⑦15年度監事監査報告書 ⑧15年度独立監査人の監査報告書 ⑨16年度監事監査報告書 ⑩16年度独立監査人の監査報告書 ⑪16年度茨城キリスト教学園事業報告書 ⑫大学機関紙『みどりの』 ⑬平成16年度決算について ⑭平成16年度資金、消費収支計算書・貸借対照表

茨城キリスト教大学に対する相互評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2006年	1月12日	貴大学より相互評価申込書・認証評価申請書の提出
	4月上旬	貴大学より相互評価関連資料の提出
	4月7日	第1回相互評価委員会の開催（平成18年度相互評価のスケジュールの確認）
	4月13日	第1回大学財政評価分科会の開催
	4月25日	第432回理事会の開催（平成18年度相互評価委員会各分科会の構成を決定）
	5月15日 ～27日	評価者研修セミナー説明（平成18年度の評価の概要ならびに主査・委員が行なう作業の説明）
	5月中旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月7日	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月16日	第2回大学財政評価分科会の開催
	8月23日	大学評価分科会第3群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	9月20日	第3回大学財政評価分科会の開催
	10月2日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終）の作成
	11月27日	相互評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12月15日 ～16日	第2回相互評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12月下旬	「評価結果」（原案）の貴大学への送付
2007年	2月16日 ～17日	第3回相互評価委員会の開催（「評価結果」（案）を作成）
	2月27日	第440回理事会の開催（「評価結果」（案）を評議員会に上程することの了承）
	3月13日	第97回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）